

○新型コロナウイルス感染症予防接種証明書について

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書については、令和3年12月20日にデジタル化され、スマートフォン上で専用アプリから、二次元コード付きの証明書を取得・表示できるようになりました。これにより、接種証明書の取得が容易になるほか、海外渡航に限らず、国内での利用ができるようになりました。

○ワクチン接種後に発行される「接種済証」や「接種記録書」等をお持ちの方へ

ワクチン接種後に医療機関等で発行される「接種済証」、「接種記録書」や、これまでに発行された従来の「接種証明書（ワクチンパスポート）」が無効になるわけではありません。引き続き、接種した証明としてご利用いただけます。

○接種証明書（紙）の申請方法

スマートフォンやマイナンバーカードを持っていない場合などは紙の証明書を発行できます。（なお、令和3年12月20日から接種証明書には二次元コードが印字されています。）

1. 申請できる方

①本人

②本人から委任を受けている代理人（※1）

※1：法定代理人（親権者、後見人等）以外の方は委任状が必要です。

2. 証明書発行要件

①既に新型コロナウイルスワクチンを接種されている方

②ワクチン接種時、神山町に住民票のある方（※1 ※2）

※1：接種後に神山町から転出された場合は、神山町で発行します。

※2：1回目と2回目の間に他市町村へ転出又は他市町村から転入し、いずれか一方のみを神山町で接種した場合は、その接種した分のみに対して、神山町で接種証明書を発行します。

3. 申請に必要なもの

- ①接種証明書交付申請書（必要事項を記入の上持参してください）
- ②（海外用のみ）証明する方の旅券（パスポート）又はその写し（顔写真、氏名、旅券番号がわかるもの）（※1 ※2）
- ③申請者の本人確認のできる書類（※3）
- ④代理人の方が申請される場合、委任状等本人の承諾を証する書類をご持参ください。
- ⑤代理人の方が申請される場合、代理人の本人確認ができる書類（※3）をご持参ください。
- ⑥証明する方の接種事実及び接種券番号がわかるもの（接種済証、接種記録書、予診票の写し（本人控え）のうち1点）
- ⑦接種券（接種番号のわかる部分）

※1：旅券（パスポート）に旧姓・別姓・別名を使用している方は、旅券（パスポート）に加えて、それらが確認できる旧姓併記のされた本人確認のできる書類をご持参ください。

※2：有効期限内のものに限ります。

※3：本人確認ができる書類とは、顔写真、住所、氏名がわかるもの（例：運転免許証、マイナンバーカード等）

4. 証明手数料

無料

5. 郵送で申請

次の①に必要な事項を記入のうえ、②、③、④、⑤、⑥、⑦及び⑧を同封してお送りください。

- ①接種証明書交付申請書（※1 ※2）
- ②返信用の封筒：宛先を書いて、必ず84円切手を貼ってください。
- ③（海外用のみ）証明する方の旅券（パスポートの写し）（顔写真、氏名、旅券番号がわかるもの）（※3 ※4）
- ④申請者の本人確認のできる書類の写し（返送先住所の記載されたもの）
- ⑤代理人の方が申請される場合、代理人の運転免許証等本人確認できる書類の写しを同封してください。

- ⑥代理人による申請の場合、委任状等代理人であることの確認ができる書類
- ⑦証明する方の接種事実がわかるものの写し(接種済証、接種記録書、予診票の写し(本人控え)のうち1点)

⑧接種券

- ※1:昼間に連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください。
- ※2:現在神山町から転出されている方は、神山町在住時の住所もご記入ください。
- ※3:旅券(パスポート)に旧姓・別姓・別名を使用している方は、旅券(パスポート)に加えて、それらが確認できる旧姓併記のされた本人確認できる書類の写しをお送りください。
- ※4:有効期限内のものに限ります。

○受付窓口及び送付先

神山町役場健康福祉課 新型コロナワクチン相談コールセンター

受付時間:9時00分~16時00分

NTT 電話/携帯電話から:0800-200-0055 (フリーダイヤル)

IP 電話から:088-676-1311 (通話料がかかります)

(送付先)

〒771-3395

徳島県名西郡神山町神領字本野間 100 番地

神山町役場健康福祉課 ワクチン接種証明担当 宛

※申請書を受理したら、原則、窓口で即日発行しますが、書類の審査等により申請から発行まで時間を要する場合がありますのでご了承ください。

※接種事実の確認が困難な場合にはお時間をいただくことがあります。